

令和5年第15回 川島町教育委員会定例会

## 川島町教育委員会会議録

令和5年11月22日

川島町教育委員会

## 令和5年第15回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和5年11月22日(水) 午後1時30分から午後2時15分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、磯 賢司教育長職務代理者、天宮 弘委員、  
猪鼻和美委員
- 4 執行部 鈴木教育総務課長、小久保生涯学習課長
- 5 欠席者 猪鼻昌江委員
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第37号) 令和5年度川島町一般会計補正予算(第5号)の意見について(当日資料配付)
  - 日程第 6 (議案第38号) 令和5年度川島町一般会計補正予算(第6号)の意見について(当日資料配付)
  - 日程第 7 (議案第39号) 川島町部活動地域連携に向けた検討会設置要綱を定めることについて
  - 日程第 8 (議案第40号) 川島町地域活動センター(仮称)検討委員会設置要綱を定めることについて
  - 日程第 9 (報告第51号) 区域外就学の承諾について(当日資料配付・回収)
  - 日程第10 (報告第52号) 指定校変更の許可について(当日資料配付・回収)
  - 日程第11 (報告第53号) 令和5年度就学援助受給申請者の認定について(当日資料配付・回収)
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 あり
- 9 書 記 主幹 松本 竹司

事務局職員 事務局より報告します。教育委員会の傍聴人規則では、傍聴人の定員は8人とされているところ、本日の定例会に、1名の傍聴申し込みがありました。傍聴人を入場させますが、よろしいでしょうか。  
(異議なし)  
(傍聴人入場)

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。  
本日の出席委員は、3名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは生涯学習課長が出席しております。  
ただ今から令和5年第15回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、猪鼻和美委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和5年第14回教育委員会定例会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。  
・校長会 指示伝達事項について  
・長欠児童生徒報告について  
・第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会について  
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第37号「令和5年度川島町一般会計補正予算（第5号）の意見について」、議案第38号「令和5年度川島町一般会計補正予算（第6号）の意見について」は、定例議会に提出する議案として、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第3号の規定に基づき、また、報告第51号「区域外就学の承諾について」、報告第52号「指定校変更の許可について」、報告第53号「令和5年度就学援助受給申請者の認定について」は、同会議規則第12条第

1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」の規定に基づき、非公開とすることを提案します。

教 育 長 議案第37号、議案第38号及び報告第51号、報告第52号、報告第53号につきましては、非公開にすることについて、異議はございませんか。  
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第37号、議案第38号及び報告第51号、報告第52号、報告第53号につきましては、非公開とします。

**※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第5 議案第37号】**

教 育 長 議案第37号「令和5年度川島町一般会計補正予算（第5号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第37号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 人事院勧告の前年度比を教えてください。

事 務 局 全体では、給与の改定率は平均で1.1%増になります。今年度は、若年層の上げ幅が大きく、例えば初任給については、これまでは大卒が19万1,700円でしたが、今回、20万2,400円に改定されました。

また、期末・勤勉手当が0.1月引き上げとなっています。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第37号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第37号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

**※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載**

**【日程第6 議案第38号】**

教 育 長 次に議案第38号「令和5年度川島町一般会計補正予算（第6号）の意見について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第38号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第38号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第38号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第39号】

教 育 長 次に議案第39号「川島町部活動地域連携に向けた検討会設置要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第39号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 現在、地域連携も踏まえ、両中学校に配置している部活動指導員との関係はどのようになりますか。

事 務 局 文部科学省は、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を構築をすべきとしています。

「川島町部活動地域連携に向けた検討会」は、このことについて、具体的な協議を進めるための検討会です。今後、協議を重ね、令和7年度までに方向性をまとめていきたいと考えています。

なお、現在、両中学校に配置している部活動指導員も、地域連携の際には、指導者として、関わっていただくこともあると思います。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第39号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第39号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第40号】

教 育 長 次に議案第40号「川島町地域活動センター(仮称)検討委員会設置要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第40号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第40号について異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって議案第40号は、原案をもって可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第51号】

教 育 長 次に報告第51号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第51号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第52号】

教 育 長 次に報告第52号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第52号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告第53号】

教 育 長 次に報告第53号「令和5年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第53号に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和5年第15回教育委員会定例会を閉会します。